

入 札 告 示

札幌市告示第 683 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 2 月 25 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒 060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階
札幌市教育委員会 学校教育部 児童生徒担当課 児童生徒担当係
TEL (011) 211-3861 FAX (011) 211-3862

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

インターネットの安全な利用に係る教材作成・研修業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記 (1) の委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30 年～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(6) 小学校又は中学校において、情報モラルに関する研修の実施及び児童生徒・保護者向け動画

の制作・納品の実績がある者で、その実績を証する書類の提出が可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。
- (2) 入札の日時及び場所
日時：令和 4 年 3 月 9 日（水）14 時 00 分
場所：札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階
札幌市教育委員会入札室
- (3) 開札
入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。
- (4) 入札書の提出方法
持参又は送付により、上記 1 あてに令和 4 年 3 月 8 日（火）16 時 00 分（必着）までに提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。